

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																																																
新東京歯科衛生士学校	平成7年1月23日	福原 達郎	〒143-0016 東京都大田区大森北一丁目18番2号 (電話) 03-3763-2200																																																
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																																																
学校法人 東京滋慶学園	昭和61年2月1日	中村 道雄	〒143-0016 東京都大田区大森北一丁目18番2号 (電話) 03-3763-2211																																																
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																																														
医療	歯科衛生士 専門課程	歯科衛生士科Ⅱ部		平成25年文部科学省告示 第二号																																															
学科の目的	現在の歯科医療業界では、従来の治療をメインにした医療から、予防処置や保健指導を重視する医療に変わっており、さらに今後の超高齢社会において口腔ケアの必要性等も高まっています。歯科医療職の中で歯科衛生士のニーズはますます高まっているといえます。 医療人としての使命感と倫理観を持ち、自己研鑽に励み業界で活躍する、基本が徹底的に強い、凜とした医療人(歯科衛生士)を養成します。																																																		
認定年月日	平成28年 2月19日																																																		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位 数	講義	演習	実習	実験																																													
3 年	夜間	2220時間	930時間	390時間	900時間	0時間																																													
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																																														
240人	247人	0人	7人	49人	56人																																														
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～翌3月31日			成績評価	<p>■成績表: 有</p> <p>■成績評価の基準・方法</p> <p>学業評価は試験結果、出席状況を合わせて評価する その評価は</p> <ul style="list-style-type: none"> ・AA(90点～100点) ・A(80点～89点) ・B(70点～79点) ・C(60点～69点) ・D(59点以下不合格)で行い C以上で合格とする 																																														
長期休み	■学年始め:4月1日 ■夏 季:8月の2週間 ■冬 季:12月下旬から翌年1月の2週間 ■学年末:3月の2週間			卒業・進級 条件	学年ごとに必須単位数を修得し 進級する 全科目履修で卒業となる																																														
学修支援等	<p>■クラス担任制: 有</p> <p>■個別相談・指導等の対応</p> <p>担任から家庭への定期的な電話連絡の他に、必要に応じて、個人面談、第三者面談を実施する。</p>			課外活動	<p>■課外活動の種類</p> <p>特になし</p> <p>■サークル活動:</p> <p>無</p>																																														
就職等の状況※2	<p>■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 歯科診療所</p> <p>■就職指導内容</p> <p>学内就職講座で人事採用ご担当者を招き、情報提供に努めている。</p> <table border="1"> <tr> <td>■卒業者数</td> <td>84</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職希望者数</td> <td>77</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職者数</td> <td>77</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>■就職率 :</td> <td>100</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>■卒業者に占める就職者の割合 :</td> <td>91.7</td> <td>%</td> </tr> <tr> <td>■その他</td> <td colspan="2" rowspan="2">進学者:大学編入1名</td></tr> <tr> <td colspan="3">(平成 30 年度卒業者に関する 2019年5月1日 時点の情報)</td></tr> </table>			■卒業者数	84	人	■就職希望者数	77	人	■就職者数	77	人	■就職率 :	100	%	■卒業者に占める就職者の割合 :	91.7	%	■その他	進学者:大学編入1名		(平成 30 年度卒業者に関する 2019年5月1日 時点の情報)			主な学修成果 (資格・検定等) ※3	<p>■国家資格・検定/その他・民間検定等</p> <p>(平成30年度卒業者に関する令和元年5月1日時点の情報)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>歯科衛生士免許</td> <td>(2)</td> <td>84人</td> <td>84人</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		資格・検定名	種	受験者数	合格者数	歯科衛生士免許	(2)	84人	84人																
■卒業者数	84	人																																																	
■就職希望者数	77	人																																																	
■就職者数	77	人																																																	
■就職率 :	100	%																																																	
■卒業者に占める就職者の割合 :	91.7	%																																																	
■その他	進学者:大学編入1名																																																		
(平成 30 年度卒業者に関する 2019年5月1日 時点の情報)																																																			
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																																																
歯科衛生士免許	(2)	84人	84人																																																
中途退学の現状	<p>■中途退学者 6 名 ■中退率 2 %</p> <p>平成30年4月1日時点において、在学者252名 (平成30年4月1日入学者を含む) 平成31年3月31日時点において、在学者246名 (平成31年3月31日卒業者を含む)</p> <p>■中途退学の主な理由</p> <p>低学力、目的喪失、病気、進路変更</p> <p>■中退防止・中退者支援のための取組</p> <p>電話連絡・個人面談・第三者面談実施及びSSC(学校カウンセラー)との連携強化</p>				<p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。</p> <p>①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等)</p> <p>■自由記述欄</p> <p>(例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等</p>																																														
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 有</p> <p>・特待生制度(入学前の成績優秀者への学費減免)・スクラッシュップ制度(在校生向け学校独自指標優秀者への学費減免)</p> <p>・被災罹災者学費減免</p> <p>■専門実践教育訓練給付: 紙付対象</p>																																																		
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無																																																		
当該学科のホームページURL	URL: http://www.dh.ntdent.ac.jp																																																		

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留学生」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などがされた者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

業界が求める人材用件(知識・技術・人間性等)を明確にし、企業・業界団体等の意見を活かし、必要となる最新の知識・技術を反映するための場とし、次年度カリキュラムに活かしていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

教育課程編成委員規程 第7条に基づき、

委員長は、学校が編成した教育課程案を委員会に付議し、委員会による改善意見を校長に報告しなければならない。また、校長は、前項の報告を活かした教育課程を決定し、委員会に告知するものとする。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名 前	所 属	任 期	種 別
関谷 秀樹	学校法人 東邦大学 口腔外科学研究室	平成30年4月1日～令和2年3月31日	(2)
細野 純	細野歯科クリニック	平成30年4月1日～令和2年3月31日	(3)
鈴木 恵美	昭和大学歯科病院 歯科衛生室	平成30年4月1日～令和2年3月31日	(3)
福原 達郎	新東京歯科衛生士学校 校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	
三脇 雅子	新東京歯科衛生士学校 副校長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	
高平 敦	新東京歯科衛生士学校 事務局長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	
今井 リカ	新東京歯科衛生士学校 教務部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	
西村 充剛	新東京歯科衛生士学校 学部長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	
大原 良子	新東京歯科衛生士学校 I部学科長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	
川島 貴重	新東京歯科衛生士学校 II部学科長	平成30年4月1日～令和2年3月31日	

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

年2回 5月 11月

(開催日時(実績))

第1回 平成30年 5月29日 18:00～20:00

第2回 平成30年11月27日 18:00～20:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

①地域包括ケアシステムが行政で推進されている。地域に貢献できる人材の育成が必要である。

②歯科衛生士として、チーム歯科医療の中で口腔衛生管理ができる人材を養成していく。

という上記二点の意見をふまえ、多職種連携ができる、また主体性とコミュニケーション力を身につける教育を継続してゼミ教育で行っていく。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

在学中に、様々な臨地・臨床実習で、歯科衛生士の働き方を知ることにより、卒業後の進路決定や将来像の参考になるような機会とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

本校開講科目「臨地・臨床実習 I・II・III・IV・V」において、連携企業等にて職業実践のための演習・実習の実施を行う。

年に一度本校にて臨床実習連絡会議を実施。実習施設として登録している医院等に対して実習内容を依頼。

実習期間中に医院へ訪問し、実習指導歯科医師、歯科衛生士と内容の確認や情報交換を実施。

後日、学生にフィードバックしさらなる向上を目指している。

実習終了時には、実習指導者による4段階評価を踏まえ、学生の成績評価・単位認定を行う。

(3)具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科 目 名	科 目 概 要	連 携 企 業 等
臨地実習 I	・主として見学を中心とした実習とし、臨床現場における歯科診療の流れを理解しニアサイドアシスタンツワークが出来るようになる。	
臨地実習 II	・各症例に合わせたアシスタンツワークが出来るようになる。	
臨地実習 III	・実習指導者の指示のもと安全に配慮した歯石除去、歯面研磨、う蝕予防処置が出来るようになる。	GOGO歯科クリニック、てんくも歯科医院、元町中華街歯科クリニック、千葉歯科クリニック、矢吹歯科医院、他70件
臨地実習 IV	・スタッフと連携して協同動作、治療内容に応じた行動が出来るようになる。	
臨地実習 V	・業務記録の記述が出来るようになる。 ・各症例に適した患者対応・指導が出来るようになる。	

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

業界と連携し、学会発表のための共同研究や企業主催の研修に積極的に参加する。

学部長、学科長を中心に年間の研修を企画し、上記の研究成果や研修で得られた知識を学内で共有する。

※教員研修規程からの抜粋

第2条 研修は、教員の授業内容・方法及びクラス運営方法を改善し向上させるとともに、マネジメント能力を含む指導力の習得、向上させるために行う。

第4条 法人本部並びに学校は、教員の研修計画を策定、実施し、教員に研修を受ける機会を与えるなければならない。

2 法人本部または学校が必要と認めるとき、他の機関と共同または委託し、研修を行うことができる。

第6条 教員は、日常の勤務を通じ必要な研修を受けるものとする。

2 日常勤務を通した研修は、教員の監督者がその計画を策定、実施する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「口腔機能支援センター研修会」(連携企業等: 健康長寿医療センター)

期間: 平成30年4月22日(日) 対象: 専任教員(担当教員4名)

内容: フレイル・オーラルフレイルにおける基本手な知識及び歯科医療現場で求められる歯科衛生士の役割とニーズについて学ぶ。

研修名「光学印象採得研修」(連携企業等: 株式会社シロナデジタルシステム)

期間: 平成30年11月5日(月) 対象: 専任教員(担当教員7名)

内容: 光学印象採得時における歯科衛生士の基本的な知識・技術を顎模型を使用して実践的に学ぶ。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅱ」(連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会)

期間: 平成30年7月31日(火)~8月4日(土) 対象: 専任教員(学科長1名)

内容: 歯科衛生学、医療倫理、行動科学、学生指導・支援実践法など

歯科衛生士教育における教育内容及び専任教員のレベルの統一更にレベルアップを図り、教員としての豊かな人間性を養うことを学ぶ。

研修名「キャリアサポートアンケート勉強会」(連携企業等: 滋慶教育科学研究所)

期間: 平成30年6月29日(金) 対象: 専任教員(担当教員2名)

内容: 問題学生の傾向と問題の読み取り方、学生指導への活用方法を学ぶ。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「摂食嚥下リハビリテーション学会学術大会」(連携企業等: 摂食嚥下リハビリテーション学会)

期間: 平成30年9月6日(金)・7日(土) 対象: 専任教員(担当教員1名)

内容: 地域摂食嚥下のリハビリテーションについて学会発表を聴講する

研修名「日本歯科衛生学会 第14回学術大会」(連携企業等: 日本歯科衛生学会)

期間: 平成30年9月14日(土)・15日(日) 対象: 専任教員(担当教員1名)

内容: 治し支える歯科医療の中の歯科衛生士の役割について学会発表を聴講する

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「歯科衛生士専任教員講習会Ⅳ」(連携企業等: 全国歯科衛生士教育協議会)

期間: 令和元年8月19日(月)~8月23日(金) 対象: 専任教員(学科長1名)

内容: 教育実践能力(教育原理・心理・学習方法・学習評価・教育社会学・学生指導・支援実践法)

教育者の視点から捉えた授業の展開と方法について理解し、授業をデザインする具体的方法と学習指導力を学ぶ。

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

自己点検・評価結果について学校職員以外の関係者による評価を行うため、各校に学校関係者評価委員会を置く。評価委員会は、自己点検・評価結果の客観性・透明性を高め、学校の利害関係者の学校運営への理解促進や連携協力による学校運営の改善を目的とする。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	理念・目的・育成人材像
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の受入れ募集
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献・地域貢献
(11)国際交流	国際交流

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

- ・大田区歯科医師会との連携
- ・光学印象採得によるソフト開発への情報提供の継続
- ・歯科訪問診療ゼミ、矯正・審美ゼミ、子どもゼミ、国際ゼミの実施

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年5月1日現在

名前	所属	任期	種別
渡部 みゆき	横須賀歯科医院	平成30年4月1日～令和2年3月31日	卒業生
早川 令子	保護者	平成30年4月1日～令和2年3月31日	保護者
阿部 隆一	東星学園高等学校	平成30年4月1日～令和2年3月31日	高等学校
塩津 二郎	大田区蒲田歯科医師会	平成30年4月1日～令和2年3月31日	地域等委員
富田 基子	公益社団法人 東京都歯科衛生士会	平成30年4月1日～令和2年3月31日	業界等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL:<http://www.dh.ntdent.ac.jp>

平成元年7月31日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

歯科業界の動向や最新の技術について情報提供していただき、カリキュラムの見直しを図る。
また、学生の進路決定や将来の目標設定させる際の参考とする。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	各学科等の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	国際連携の状況
(11)その他	その他

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

URL:<http://www.dh.ntdent.ac.jp>

授業科目等の概要

(歯科衛生士専門課程歯科衛生士科Ⅱ部) 2019年度																
分類			授業科目名	授業科目概要			配当年次・学期	授業時間数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
必修	選択必修	自由選択		講義	演習	実験・実習・実技			校内	校外	専任	兼任				
○			基礎生物学・基礎化学	生物学、化学の基本を理解し、歯科衛生士の実務に応用できる。			1・前	15	1	○			○		○	
○			医療倫理	医の倫理の原則を学び倫理的判断に基づいた行動が取れる。			1・後	15	1	○			○		○	
○			カウンセリング学	心の健康を健全な状態にできるコミュニケーションを学び、カウンセリング力を実践できる。			2・後	15	1	○			○		○	
○			キャリアデザイン講座Ⅰ	職業人として必要な基礎力と自分で行動する力を身につける。			1・前	15	1	○			○		○	
○			キャリアデザイン講座Ⅱ	職業人として必要な基礎力と自分で行動する力を身につけ、歯科衛生士の実務に応用できる			1・前	15	1	○			○		○	
○			キャリアデザイン講座Ⅲ	職業人として必要な基礎力と自分で行動する力を身につけ、歯科衛生士の実務に応用できる			1・前	15	1	○			○		○	
○			キャリアデザイン講座Ⅳ	職業人として必要な基礎力と自分で行動する力を身につけ、歯科衛生士の実務に応用できる			3・前	15	1	○			○		○	
○			キャリアデザイン講座Ⅴ (就職講座含む)	就職活動に必要な履歴書の書き方、面接対策など基本知識を学び、実践できる。			3・前	15	1	○			○		○	
○			患者接遇教育	医療人として、患者視点のコミュニケーションスキル・知識を学び、実践できる。			2・後	15	1	○			○		○	

○		歯科英語	基本的な英語力を身につけ、英語でコミュニケーションが図れる。	1・前	15	1	○			○			○		
○		解剖学Ⅰ	人体の支持、骨・筋の形態、血管の分布や内臓各器官の構造と動きを理解し、歯科臨床に応用できる。	1・前	15	1	○			○			○		
○		解剖学Ⅱ	人体の支持、骨・筋の形態、血管の分布や内臓各器官の構造と動きを理解し、歯科臨床に応用できる。	1・前	15	1	○			○			○		
○		生理学	生体の様々な臓器や器官の働きと機能、構造について理解し、歯科臨床に応用できる。	1・前	15	1	○			○			○		
○		生化学・栄養学Ⅰ	主要な生化学的变化、栄養素の消化、吸収、栄養所要量、代謝について学び、歯科保健指導に応用できる。	1・後	15	1	○			○			○		
○		生化学・栄養学Ⅱ	主要な生化学的变化、栄養素の消化、吸収、栄養所要量、代謝について学び、歯科保健指導に応用できる。	1・後	15	1	○			○			○		
○		口腔解剖学Ⅰ	顎・顔面・口腔領域の組織や器官の構造と機能について学び、歯科臨床に応用できる。	1・後	15	1	○			○			○		
○		口腔解剖学Ⅱ	顎・顔面・口腔領域の組織や器官の構造と機能について学び、歯科臨床に応用できる。	1・後	15	1	○			○			○		
○		歯牙解剖学(組織発生学含む)Ⅰ	歯の役割の構造と機能の関連を理解し、歯科臨床に応用できる。	1・後	15	1	○			○			○		
○		歯牙解剖学(組織発生学含む)Ⅱ	歯の役割の構造と機能の関連を理解し、歯科臨床に応用できる。	1・後	15	1	○			○			○		
○		口腔生理学	口腔領域の様々な器官の働きと機能、構造について理解し、歯科臨床に応用できる。	1・前	15	1	○			○			○		
○		病理学・口腔病理学Ⅰ	病気についての基本的事項を理解し、さらに口腔領域の様々な組織に発生した病変について学び、歯科臨床に応用できる。	1・後	15	1	○			○			○		
○		病理学・口腔病理学Ⅱ	病気についての基本的事項を理解し、さらに口腔領域の様々な組織に発生した病変について学び、歯科臨床に応用できる。	1・後	15	1	○			○			○		
○		薬理学・歯科薬理学Ⅰ	歯科医療で使用する薬剤や全身疾患の治療薬を知り、身体における薬の働きを学び、歯科臨床に応用できる。	2・前	15	1	○			○			○		

○		薬理学・歯科 薬理学Ⅱ	歯科医療で使用する薬剤や全身疾患の治療薬を知り、身体における薬の働きを学び、歯科臨床に応用できる。	2 ・ 前	15	1	○			○			○	
○		隣接医学	歯科診療に関連する内科疾患の知識を習得できる。	1 ・ 後	15	1	○			○			○	
○		微生物学・口腔微生物学Ⅰ	細菌やウイルスに対する知識を学び、感染予防対策を習得し、歯科臨床に応用できる。	1 ・ 前	15	1	○			○			○	
○		微生物学・口腔微生物学Ⅱ	細菌やウイルスに対する知識を学び、感染予防対策を習得し、歯科臨床に応用できる。	1 ・ 後	15	1	○			○			○	
○		口腔衛生学Ⅰ	口腔の疾患の予防や、健康増進のため、幅広い分野の知識と技術を習得し、歯科臨床に応用できる。	1 ・ 前	15	1	○			○			○	
○		口腔衛生学Ⅱ	口腔の疾患の予防や、健康増進のため、幅広い分野の知識と技術を習得し、歯科臨床に応用できる。	1 ・ 前	15	1	○			○			○	
○		口腔衛生学Ⅲ	口腔の疾患の予防や、健康増進のため、幅広い分野の知識と技術を習得し、歯科臨床に応用できる。	1 ・ 後	15	1	○			○			○	
○		口腔衛生学Ⅳ	口腔の疾患の予防や、健康増進のため、幅広い分野の知識と技術を習得し、歯科臨床に応用できる。	1 ・ 後	15	1	○			○			○	
○		衛生統計学	衛生統計の基礎知識と統計処理を学び、歯科臨床に応用できる。	2 ・ 後	15	1	○			○			○	
○		衛生学・公衆衛生学Ⅰ	人間の健康問題と取り巻く環境因子との相互関係を学び、歯科臨床に応用できる。	1 ・ 後	15	1	○			○			○	
○		衛生学・公衆衛生学Ⅱ	人間の健康問題と取り巻く環境因子との相互関係を学び、歯科臨床に応用できる。	1 ・ 後	15	1	○			○			○	
○		社会福祉論	日本の福祉の現状、介護保険制度について理解し、歯科衛生士の実務に応用できる。	3 ・ 後	15	1	○			○			○	
○		衛生行政・社会福祉Ⅰ	関係法規を学び社会保障、社会福祉、医療保険制度について学び、その判断に基づいた行動ができる。	3 ・ 前	15	1	○			○			○	
○		衛生行政・社会福祉Ⅱ	関係法規を学び社会保障、社会福祉、医療保険制度について学び、その判断に基づいた行動ができる。	3 ・ 前	15	1	○			○			○	

○		歯科衛生学総論	歯科衛生士として、社会に果たすべき役割を十分理解し、歯科衛生士の実務に応用できる。	1・前	15	1	○			○		○	
○		歯科臨床概論	歯科診療、歯科疾患の概略と体系を学び、患者の疾病予防および疾病からの回復を目指した行動ができる。	1・後	15	1	○			○		○	
○		保存修復学	歯の硬組織に対する保存修復の原理と方法を学び、歯科臨床に応用できる。	2・前	15	1	○			○		○	
○		歯内療法学	歯髄疾患や根尖歯周組織の疾患に対する予防および治療方法を学び、歯科臨床に応用できる。	2・前	15	1	○			○		○	
○		歯周治療学	歯周病の原因や進行のメカニズムを学習し、適切な予防と治療法を学び、歯科臨床に応用できる。	2・前	15	1	○			○		○	
○		歯科補綴学 I	歯科補綴治療の流れを理解し、歯科臨床に応用できる。	2・前	15	1	○			○		○	
○		歯科補綴学 II	歯科補綴治療の流れを理解し、歯科臨床に応用できる。	2・前	15	1	○			○		○	
○		口腔外科学 I	口腔領域の様々な器官の働きと機能、構造について理解し、歯科臨床に応用できる。	2・前	15	1	○			○		○	
○		口腔外科学 II	口腔領域の様々な器官の働きと機能、構造について理解し、歯科臨床に応用できる。	2・前	15	1	○			○		○	
○		小児歯科学	発育期にある小児の歯科医療を学び、歯科臨床に応用できる。	2・前	15	1	○			○		○	
○		歯科矯正学	矯正学の基本的事項を学び、治療の流れを学び、歯科臨床に応用できる。	2・前	15	1	○			○		○	
○		高齢者歯科学	要介護を含めた高齢者の歯科医療について学び、歯科臨床に応用できる。	2・後	15	1	○			○		○	
○		障害者歯科学	障害者の歯科医療と、口腔健康管理について学び、歯科臨床に応用できる。	2・前	15	1	○			○		○	
○		歯科予防処置論 I	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進するために必要な処置）が実践できる。	1・前	15	1		○	○	○	○		

○	歯科予防処置論Ⅱ	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進するために必要な処置）が実践できる。	1・前	15	1		○	○	○	○
○	歯科予防処置論Ⅲ	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進するために必要な処置）が実践できる。	1・後	15	1		○	○	○	○
○	歯科予防処置論Ⅳ	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進するために必要な処置）が実践できる。	1・後	15	1		○	○	○	○
○	歯科予防処置論Ⅴ	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進するために必要な処置）が実践できる。	1・後	15	1		○	○	○	○
○	歯科予防処置論Ⅵ	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進するために必要な処置）が実践できる。	1・後	15	1		○	○	○	○
○	歯科予防処置論Ⅶ	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進するために必要な処置）が実践できる。	2・前	15	1		○	○	○	○
○	歯科予防処置論Ⅷ	歯科衛生士として歯科予防処置（歯および口腔の疾患を予防して健康な状態を維持・増進するために必要な処置）が実践できる。	2・後	15	1		○	○	○	○
○	歯科保健指導論Ⅰ	各集団、年齢に合わせた口腔保健管理ができるよう、口腔清掃法、コミュニケーション法、指導法を習得し、適切な保健指導ができる。	1・前	15	1		○	○	○	○
○	歯科保健指導論Ⅱ	各集団、年齢に合わせた口腔保健管理ができるよう、口腔清掃法、コミュニケーション法、指導法を習得し、適切な保健指導ができる。	1・前	15	1		○	○	○	○
○	歯科保健指導論Ⅲ	各集団、年齢に合わせた口腔保健管理ができるよう、口腔清掃法、コミュニケーション法、指導法を習得し、適切な保健指導ができる。	1・後	15	1		○	○	○	○
○	歯科保健指導論Ⅳ	各集団、年齢に合わせた口腔保健管理ができるよう、口腔清掃法、コミュニケーション法、指導法を習得し、適切な保健指導ができる。	2・前	15	1		○	○	○	○
○	歯科保健指導論Ⅴ	各集団、年齢に合わせた口腔保健管理ができるよう、口腔清掃法、コミュニケーション法、指導法を習得し、適切な保健指導ができる。	2・前	15	1		○	○	○	○
○	歯科保健指導論Ⅵ	各集団、年齢に合わせた口腔保健管理ができるよう、口腔清掃法、コミュニケーション法、指導法を習得し、適切な保健指導ができる。	2・後	15	1		○	○	○	○

○		栄養指導・食支援論	栄養を経口から摂取することの重要性を理解するとともに、対象者にあった栄養管理や嚥下機能に応じた食事形態の支援法を実践できる。	2・後	15	1		○	○	○		○
○		歯科診療補助論Ⅰ	歯科治療の流れ、器具器材、薬品について知識・技術を習得し、歯科診療が円滑に行なわれるよう歯科診療の補助が実践できる。	1・前	15	1		○	○	○		
○		歯科診療補助論Ⅱ	歯科治療の流れ、器具器材、薬品について知識・技術を習得し、歯科診療が円滑に行なわれるよう歯科診療の補助が実践できる。	1・前	15	1		○	○	○		
○		歯科診療補助論Ⅲ	歯科治療の流れ、器具器材、薬品について知識・技術を習得し、歯科診療が円滑に行なわれるよう歯科診療の補助が実践できる。	1・後	15	1		○	○	○		
○		歯科診療補助論Ⅳ	歯科治療の流れ、器具器材、薬品について知識・技術を習得し、歯科診療が円滑に行なわれるよう歯科診療の補助が実践できる。	1・後	15	1		○	○	○		
○		口腔機能支援論Ⅰ	歯科衛生士が行う口腔衛生管理や口腔機能の維持向上の重要性を理解する事ができる。	2・後	15	1		○	○	○		
○		口腔機能支援論Ⅱ	歯科衛生士が行う口腔衛生管理や口腔機能の維持向上の重要性を理解する事ができる。	2・後	15	1		○	○	○		
○		歯科放射線学	歯科におけるエックス線について学び、撮影の実際と歯科衛生士の役割を身につける。	2・前	15	1		○	○			○
○		歯科材料学	歯科領域で使用される歯科材料の種類、成分、性状などについて学ぶ。	1・前	15	1	○		○			○
○		臨床検査	各種検査の方法とその結果から得られる情報について学ぶ。	2・前	15	1	○		○			○

○	実習指導教育	臨地実習に臨む為の身構え・気構え・心構えと実践力を身につけ、歯科臨床に応用できる。	2・前	15	1	○		○	○	○	
○	臨地実習Ⅰ	臨地実習に臨む為の身構え・気構え・心構えと実践力を身につけ、歯科臨床に応用できる。	1・前	45	1		○	○	○	○	○
○	臨地実習Ⅱ	臨地実習に臨む為の身構え・気構え・心構えと実践力を身につけ、歯科臨床に応用できる。	2・前	45	1		○	○	○	○	○
○	臨地実習Ⅲ	臨地実習に臨む為の身構え・気構え・心構えと実践力を身につけ、歯科臨床に応用できる。	2・後	225	5		○	○	○	○	○
○	臨地実習Ⅳ	臨地実習に臨む為の身構え・気構え・心構えと実践力を身につけ、歯科臨床に応用できる。	3・前	270	6		○	○	○	○	○
○	臨地実習Ⅴ	臨地実習に臨む為の身構え・気構え・心構えと実践力を身につけ、歯科臨床に応用できる。	3・後	315	7		○	○	○	○	○
○	手話	コミュニケーション方法の一つとして手話の基本技術を習得できる。	1・前	15	1	○		○		○	
○	専門臨床論Ⅰ	審美歯科・高度な外科治療（インプラント）・筋機能療法（MFT）などの基礎知識を身につけ、歯科臨床に応用できる。	2・後	15	1		○	○		○	
○	専門臨床論Ⅱ	審美歯科・高度な外科治療（インプラント）・筋機能療法（MFT）などの基礎知識を身につけ、歯科臨床に応用できる。	2・後	15	1		○	○		○	
○	摂食・嚥下機能療法Ⅰ	摂食嚥下機能障害について理解し、訓練法を習得し、患者の疾病予防を目指した行動ができる。	2・前	15	1		○	○		○	
○	摂食・嚥下機能療法Ⅱ	摂食嚥下機能障害について理解し、訓練法を習得し、患者の疾病予防を目指した行動ができる。	2・前	15	1		○	○		○	
○	歯科衛生士総合講座Ⅰ	歯科衛生士として総合的な基礎力、応用力を習得し、国家試験合格できる。	3・後	15	1	○		○	○	○	
○	歯科衛生士総合講座Ⅱ	歯科衛生士として総合的な基礎力、応用力を習得し、国家試験合格できる。	3・後	15	1	○		○	○	○	

卒業要件及び履修方法	授業期間等	
学年ごとに必須単位数を修得し進級する。 全科目履修で卒業となる。	1学年の学期区分	4期
	1学期の授業期間	8週

主件回復 (留意事項)

- （留意事項）
1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
2 企業等との連携については、実施要項の3（3）の要件に該当する授業科目について○を付すこと。